

平成24年第1回西予市議会臨時会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成24年5月25日
 1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場
 1. 開 会 平成24年5月25日
 午前10時00分
 1. 閉 会 平成24年5月25日
 午後 3時07分

1. 出 席 議 員

- 1 番 源 正 樹
 2 番 井 関 陽 一
 3 番 菊 池 純 一
 4 番 田 中 徳 博
 5 番 中 村 敬 治
 6 番 二 宮 一 朗
 7 番 兵 頭 学
 8 番 小 野 正 昭
 9 番 松 山 清
 10 番 宇都宮 明 宏
 11 番 松 島 義 幸
 12 番 元 親 孝 志
 13 番 沖 野 健 三
 14 番 森 川 一 義
 15 番 藤 井 朝 廣
 16 番 浅 野 忠 昭
 17 番 岡 山 清 秋
 18 番 酒 井 宇之吉
 19 番 兵 頭 勇
 20 番 山 本 昭 義
 21 番 梅 川 光 俊

1. 欠 席 議 員

な し

1. 会議録署名議員

- 1 番 源 正 樹
 2 番 井 関 陽 一

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

- 市 長 三 好 幹 二
 副 市 長 九 鬼 則 夫
 教 育 長 森 英 二
 公営企業部長 松 山 一 郎
 会 計 管 理 者 井 上 謙 二
 総務企画部長 河 野 敏 雅
 産業建設部長 福 原 純 一
 生活福祉部長 三 好 幸 二

- 教 育 部 長 兵 頭 三 樹
 明 浜 支 所 長 平 田 與 輝
 野 村 支 所 長 井 上 尚 喜
 城 川 支 所 長 徳 居 隆 利
 三 瓶 支 所 長 西園寺 良 徳
 消防本部消防長 清 水 敏 昭
 総 務 課 長 宗 正 弘
 財 政 課 長 道 山 升 文
 企画調整課長 宇都宮 松 夫
 監 査 委 員 正 司 哲 浩

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- 事 務 局 長 上 田 甚 正
 議 事 係 佐 藤 陽一郎

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

1 仮議席の指定

2 選挙第 1 号 議長選挙

追加 議席の指定

会議録署名議員の指名

(1 番 源 正樹、2 番 井関陽一)

会期の決定

(5月25日 1日間)

選挙第 2 号 副議長選挙

常任委員会委員の選任について

議会運営委員会委員の選任について

選挙第 3 号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙

選挙第 4 号 南予水道企業団議会議員選挙

選挙第 5 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

選挙第 6 号 西予市選挙管理委員会委員及び補充員選挙

承認第 1 号 専決処分第1号の承認を求めることについて（平成23年度西予市一般会計補正予算（第7号））

承認第 2 号 専決処分第 2 号の承認を求
めることについて（西予市
税条例の一部を改正する条
例制定について）

承認第 3 号 専決処分第 3 号の承認を求
めることについて（西予市
国民健康保険税条例の一部
を改正する条例制定につい
て）

議案第 8 0 号 西予市監査委員の選任につ
いて

議案第 8 1 号 西予市監査委員の選任につ
いて

議案第 8 2 号 西予市公平委員会委員の選
任について

議案第 8 3 号 西予市教育委員会委員の任
命について

議案第 8 4 号 西予市教育委員会委員の任
命について

議会運営委員会における閉会中の継続審査
について

本日の会議に付した事件

- 1 仮議席の指定
 - 2 選挙第 1 号 議長の選挙
- 追加 議席の指定
- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 選挙第 2 号 副議長の選挙
- 常任委員会委員の選任について
- 議会運営委員会委員の選任について
- 選挙第 3 号 八幡浜・大洲地区広域市町
村圏組合議会議員選挙
- 選挙第 4 号 南予水道企業団議会議員選
挙
- 選挙第 5 号 愛媛県後期高齢者医療広域
連合議会議員選挙
- 選挙第 6 号 西予市選挙管理委員会委員
及び補充員選挙
- 承認第 1 号 専決処分第 1 号の承認を求
めることについて（平成 2
3 年度西予市一般会計補正
予算（第 7 号））

承認第 2 号 専決処分第 2 号の承認を求
めることについて（西予市
税条例の一部を改正する条
例制定について）

承認第 3 号 専決処分第 3 号の承認を求
めることについて（西予市
国民健康保険税条例の一部
を改正する条例制定につい
て）

議案第 8 0 号 西予市監査委員の選任につ
いて

議案第 8 1 号 西予市監査委員の選任につ
いて

議案第 8 2 号 西予市公平委員会委員の選
任について

議案第 8 3 号 西予市教育委員会委員の任
命について

議案第 8 4 号 西予市教育委員会委員の任
命について

議会運営委員会における閉会中の継続審査
について

開会 午前 10 時 00 分

○上田事務局長 おはようございます。私、議会
事務局長の上田と申します。

本臨時会は、一般選挙後の初議会でありますの
で、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第
107 条の規定により、出席議員の中で年長議員
が臨時に議長の職務を行うことになっておりま
す。

年長の梅川議員をご紹介します。

○臨時議長 私、ただいま紹介をいただきました
梅川でございます。地方自治法 107 条の規定に
より、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろ
しくお願いをいたします。

ただいまから平成 24 年第 1 回西予市議会臨時
会を開会いたします。

市長から今臨時会招集のあいさつがあります。
三好市長。

○三好市長 皆さんどうもおはようございます。
それでは、平成 24 年第 1 回西予市議会臨時会
の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上

げさせていただきます。

開会に先立ちまして、先般執行されました市議会議員選挙におきましてご当選された三瀬武男氏が、去る5月8日に急逝されました。ここにこのご逝去を悼み、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

さて、議員各位におかれましては、さきの4月22日に執行されました市議会議員選挙におきまして、市民の皆様からのご支持と大きな期待を担われご当選されました21名の議員各位がお集まりになりまして初議会が開催されるに当たり、心からお祝いを申し上げます。

私も、無投票当選を得て本市の市長に選ばれ、今後4年間、皆さんとともに3期目の市政のかじ取りさせていただくことになりましたが、時代の変化に対応できる市民目線に立ち、大局的な判断で市政を攻めていく気概を新たにしているところでございます。

私は、西予市合併9年目を迎えるに当たりまして、西予市マニフェスト2012「誇れる・愛着のもてる『いい実感』のある西予市」を掲げ、その西予市づくりの実現のために、8つのまちづくりと42の政策提言をさせていただきました。

市民の皆さんから負託されました今後4年間、西予市マニフェスト2012の実現を通し、西予市の基礎、基盤づくりに全力を尽くしてまいりたいと存じますので、議員各位のご理解とご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、皆さんも既にご存じのとおり、西予市出身の上甲啓二氏がこの4月から愛媛県の副知事に就任されました。このことは、西予市からはもとより、南予からも戦後初の誕生ということでございまして、大変喜ばしく郷土の誇りでもございます。上甲副知事の今後ますますのご活躍を心からご祈念申し上げます。

さて、本日の臨時会でございますが、平成23年度西予市一般会計補正予算などの専決処分の承認議案が3件、西予市監査委員の選任についてなど人事に関する議案が3件、合計6件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げるものでございます。どうか慎重にご審議をいただき、ご承認、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますけれども招集のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長 次に、理事者及び職員の自己紹介を自席にて順次お願いいたします。

九鬼副市長。

○九鬼副市長 副市長の九鬼でございます。一生懸命頑張っていきます。よろしくお願いいたします。

以下、順次自己紹介させていただきます。

○臨時議長 教育長。

○森教育長 教育長の森でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○臨時議長 もう順次。

○松山公営企業部長 公営企業部長を務めております松山一郎です。出身は宇和町卯之町1丁目です。どうかよろしくお願いいたします。

○井上会計管理者 このたび4月1日付をもちまして会計管理者を拝命いたしました井上謙二でございます。出身は野村町予子林地区でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河野総務企画部長 失礼をいたします。このたびの異動によりまして総務企画部長を拝命いたしました河野敏雅でございます。出身は宇和町でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○三好生活福祉部長 失礼いたします。同じくこの4月から生活福祉部長ということで拝命いたしております三好幸二と申します。出身は三瓶町安土です。どうぞよろしくお願いいたします。

○福原産業建設部長 4月1日より産業建設部長を拝命いたしました福原純一と申します。出身は城川でございます。よろしくお願いいたします。

○兵頭教育部長 失礼します。教育部長を務めております兵頭三樹と申します。出身は城川町でございます。よろしくお願いいたします。

○清水消防本部消防長 失礼します。消防本部消防長を拝命しております清水敏昭と申します。出身は野村町です。よろしくお願いいたします。

○平田明浜支所長 失礼します。明浜支所長を任命されております平田でございます。よろしくお願いいたします。明浜町宮野浦出身です。よろしくお願い致します。

○井上野村支所長 失礼します。4月の人事異動によりまして野村支所長を拝命いたしました井上尚喜と申します。出身は野村町惣川でございます。どうかよろしくお願い致します。

○徳居城川支所長 失礼します。4月の異動で城川支所長を拝命いたしました徳居隆利です。よろしくお願い致します。

○西園寺三瓶支所長 失礼します。4月の異動によりまして三瓶支所長を拝命いたしました西園寺良徳です。どうかよろしくお願い致します。

○宗総務課長 失礼します。4月の異動によりまして総務課長を拝命しました宗正弘と申します。出身は城川町でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○道山財政課長 失礼します。このたびの4月の異動で財政課長を拝命いたしました道山升文です。出身は明浜町高山です。どうぞよろしくお願い致します。

○宇都宮企画調整課長 総務企画部企画調整課長の宇都宮でございます。出身は明浜町高山でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○正司監査委員 失礼いたします。代表監査委員の正司哲浩でございます。出身は宇和町です。どうぞよろしくお願い致します。

○臨時議長 ありがとうございます。
これより本日の会議を開きます。
(日程1)

○臨時議長 まず、日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席といたします。
(日程2)

○臨時議長 次に、日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。
議場の閉鎖を命じます。
(議場閉鎖)

○臨時議長 ただいまの出席議員は21名です。
次に、立会人を指名いたします。
会議規則第31条第2項の規定により、立会人に11番松島義幸君、13番沖野健三君、17番岡山清秋君の3名を指名いたします。
それでは、投票用紙を配付いたします。
(投票用紙配付)

○臨時議長 念のため申し上げます。
投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりとご記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。
(投票箱点検)

○臨時議長 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。
(点呼・投票)

○臨時議長 投票漏れはありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
これより開票を行います。
11番松島義幸君、13番沖野健三君、17番岡山清秋君、開票の立会をお願いいたします。
(開 票)

○臨時議長 選挙の結果を報告いたします。
投票総数 21票
有効投票 21票
無効投票 0票
有効投票のうち
元親孝志君 12票
酒井宇之吉君 9票
以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5.25票です。したがって、元親孝志君が議長に当選をされました。
議場の閉鎖を命じます。
(議場閉鎖)

○臨時議長 ただいま議長に当選されました元親

孝志君が議場におられますので、本席から西予市議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました元親孝志君のあいさつがあります。

元親孝志君。

○12番元親孝志君 それでは、この場をかりまして、改めまして心からお礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいまの議長選挙におきまして、不肖私、皆様のご理解をいただきまして、議長に就任をさせていただくことになりました。

この議長職に対しまして、私も大変重く受けとめておるところでございます。この1年間、先ほど全協で申し上げました私の立候補の表明に対しまして、私は誠心誠意これに努めてまいりたいというふうに思っておりますので、皆様方のこれからの温かいご支援、ご協力をまず心からお願い申し上げます。

また、このたび新しく5名の議員さんがこの議会に来られました。それぞれの議員さん、立候補に当たりまして自分の思い、決意というものがあったと思います。これを4年間忘れることなく、しっかりとこの議会で発揮をしていただきたいと思います。

また、私ども先輩といたしましてまだまだ未熟ではございますが、皆様のご指導に当たらせていただきたいと思いますというふうに思っております。

どうかこの1年間、全員が協力をしていただきまして、この西予市議会、立派な議会になるように皆様の温かいご理解とご協力を心からお願い申し上げます。お礼、就任のあいさつにかえさせていただきますと思います。1年間よろしく願いいたします。

○臨時議長 元親議長、議長席にお着き願います。仮議長、ありがとうございました。

○議長 それでは、これより暫時休憩いたします。（休憩 午前10時24分）

○議長 再開をいたします。（再開 午前11時15分）

議長において作成しました議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（追加）

○議長 まず、追加日程第1、これより議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定をいたします。

議員諸君の氏名と議席の番号を事務局長に朗読させます。

○上田事務局長 1番源正樹議員、2番井関陽一議員、3番菊池純一議員、4番田中徳博議員、5番中村敬治議員、6番二宮一朗議員、7番兵頭学議員、8番小野正昭議員、9番松山清議員、10番宇都宮明宏議員、11番松島義幸議員、12番元親孝志議員、13番沖野健三議員、14番森川一義議員、15番藤井朝廣議員、16番浅野忠昭議員、17番岡山清秋議員、18番酒井宇之吉議員、19番兵頭勇議員、20番山本昭義議員、21番梅川光俊議員。

以上です。

○議長 ただいま事務局長が朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

（追加）

○議長 次に、追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に1番源正樹君、2番井関陽一君の両名を指名いたします。

（追加）

○議長 次に、追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日間と決定いたしました。

（追加）

○議長 次に、追加日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長 ただいまの出席議員は21名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人

に 11 番松島義幸君、13 番沖野健三君、17 番岡山清秋君の 3 名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長 念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。議員の方に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりとご記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

(点呼・投票)

○議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

11 番松島義幸君、13 番沖野健三君、17 番岡山清秋君、開票の立会をお願いいたします。

(開 票)

○議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21 票

有効投票 18 票

無効投票 3 票

有効投票のうち

藤井朝廣君 8 票

小野正昭君 8 票

酒井宇之吉君 1 票

宇都宮明宏君 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4.5 票であり、藤井朝廣君と小野正昭君の投票数はいずれもこれを超えております。

両君の得票数は同数であります。この場合、地方自治法第 108 条第 1 項の規定は、公職選挙法第 95 条第 2 項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっております。

藤井朝廣君及び小野正昭君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

暫時休憩といたします。(休憩 午前 11 時 31 分)

○議長 再開いたします。(再開 午前 11 時 33 分)

初めてのケースでございますので、十分お聞き取りをいただきたいと思います。

くじは 2 回引きます。1 回目は、くじを引く順番を決めるためのものです。2 回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは抽せん機で行います。

先ほどの立会人の方でくじの立ち会いをお願いいたします。3 名、前へお願いします。

まず、くじを引く順番を決めるくじを行いますので、議席番号順をお願いいたします。小野正昭君、藤井朝廣君の順番でお願いいたします。

念のために申し上げます。

小さい数字を引いた方からくじを引きます。

小野正昭君、藤井朝廣君、くじを引いてください。

(くじを引く)

○議長 再開いたします。

くじを引く順番が決定いたしましたので、報告いたします。

まず藤井朝廣君、次に小野正昭君、以上のとおりです。

(くじを引く)

○議長 くじの結果を報告します。

くじの結果、小野正昭君が当選人と決定いたしました。

議場の開鎖を命じます。

(議場開鎖)

○議長 ただいま副議長に当選されました小野正昭君が議場におられますので、西予市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました小野正昭君のあいさつがあります。

小野君。

○8 番小野正昭君 一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど議長が申し上げましたとおり、市議会かつてない開票の結果でありました。くじというまれに見ぬ選出方法によりまして、不肖私、名誉あ

る副議長の職を拝命をすることにいたしました。

議長は、ご案内のとおり、すべてにおいて私より優秀な方でございます。副議長の任務は、議長を助け、家庭においては女房役としてこの議会を2人で異体同心のようにまとめていきたいと、そのように思っております。

議長の就任あいさつにもありましたように、基本条例の充実と二元代表制を堅持しつつ、微力ではありますけれども、議長の補佐役としてこの1年間懸命の努力を払ってまいります。浅学非才でございますけれども、議員諸君の、また理事者の何分のご指導をお願いを申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 暫時休憩いたします。（休憩 午前11時39分）

○議長 それでは、休息前に引き続き会議を開きます。（再開 午後1時30分）

（追加）

○議長 次に、追加日程第5、「常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

常任委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会委員に2番井関陽一君、6番二宮一朗君、12番元親孝志君、13番沖野健三君、14番森川一義君、16番浅野忠昭君、18番酒井宇之吉君、厚生常任委員会委員に4番田中徳博君、5番中村敬治君、7番兵頭学君、8番小野正昭君、9番松山清君、19番兵頭勇君、21番梅川光俊君、産業建設常任委員会委員に1番源正樹君、3番菊池純一君、10番宇都宮明宏君、11番松島義幸君、15番藤井朝廣君、17番岡山清秋君、20番山本昭義君、それぞれを指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました各常任委員会委員の諸君は、委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時31分）

○議長 それでは、再開をいたします。（再開 午後1時46分）

ただいま各常任委員会から委員長、副委員長の互選の結果について報告がありましたので、ご報告をいたします。

総務常任委員会委員長に二宮一朗君、総務常任委員会副委員長に井関陽一君、厚生常任委員会委員長に松山清君、厚生常任委員会副委員長に田中徳博君、産業建設常任委員会委員長に藤井朝廣君、産業建設常任委員会副委員長に菊池純一君、以上のとおり互選されましたのでご報告いたします。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時46分）

○議長 それでは、再開いたします。（再開 午後1時56分）

（追加）

○議長 次に、追加日程第6、「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任方法等については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に6番二宮一朗君、7番兵頭学君、9番松山清君、11番松島義幸君、15番藤井朝廣君、16番浅野忠昭君、21番梅川光俊君、以上の7名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました7名の諸君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ただいま選任されました議会運営委員会委員の諸君は、委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時57分）

○議長 それでは、再開いたします。（再開 午後2時03分）

ただいま議会運営委員会から委員長、副委員長の互選の結果について報告がありましたので、紹介いたします。

議会運営委員会委員長に梅川光俊君、議会運営委員会副委員長に浅野忠昭君、以上のとおりであります。

(追加)

○議長 次に、追加日程第7、選挙第3号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務常任委員会委員長二宮一朗君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました二宮一朗君を当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました二宮一朗君が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(追加)

○議長 次に、追加日程第8、選挙第4号「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議

ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、元親孝志を指名いたします。

お諮りいたします。

議長において指名いたしました私、元親孝志を当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、元親孝志が南予水道企業団議会議員に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(追加)

○議長 次に、追加日程第9、選挙第5号「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙」を行います。

この際、地方自治法第117条の規定に基づき、三好市長の退場を求めます。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に、三好幹二市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました三好幹二市長を当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三好幹二市長が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

三好市長の入場を許可いたします。

ただいま当選されました方が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(追加)

○議長 次に、追加日程第10、選挙第6号「西予市選挙管理委員会委員及び補充員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

西予市選挙管理委員会委員には上甲憲章君、柴田喜彰君、吉良孝一君、藤林清太郎君、補充員には第1順位高岡常夫君、第2順位山下定満君、第3順位三好和彦君、第4順位福原純一君、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました諸君を西予市選挙管理委員会委員及び同補充員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、西予市選挙管理委員会委員にはただいま指名いたしました上甲憲章君、柴田喜彰君、吉良孝一君、藤林清太郎君、補充員には第1順位高岡常夫君、第2順位山下定満君、第3順位三好和彦君、第4順位福原純一君、以上が当選されました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時11分)

○議長 それでは、再開いたします。(再開 午後2時15分)

(追加)

○議長 次に、追加日程第11、承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて(平成

23年度西予市一般会計補正予算(第7号))」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 「専決処分第1号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第1号は、平成23年度西予市一般会計補正予算(第7号)について専決処分の承認を求めるものであります。

その概要といたしましては、3月の第1回定例会後に特別交付税が決定いたしましたので、当初予算額との差額を増額、またこれに伴い財政調整基金繰入金を減額、財政調整基金積立金を増額計上いたしました。また、繰越明許費補正における追加及び廃止についての専決処分をしたものであります。

詳細につきましては、歳入では、地方交付税で特別交付税3億6,854万4,000円の増額、繰入金で財政調整基金繰入金1億5,136万3,000円の減額。歳出では、諸支出金で基金費におきまして財政調整基金積立金2億1,718万1,000円の増額であります。これらによりまして、議決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ2億1,718万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ267億2,782万3,000円となりました。

次に、繰越明許費補正につきましては、林業用施設災害復旧事業におきまして、野村惣川地区の林道鍵山線において山側のり面が崩壊したことから、二次災害防止のため、転出落下防止のための仮設防護さくの設定と、崩壊土塊の移転を知らせる警報システムの設置を業務委託しておりましたが、災害発生箇所内で作業に当たるため作業範囲が限定され、年度内完了が見込まれないため375万1,000円を繰り越すものであります。

また、3月の第1回定例会において議決いただいた補正(第6号)により繰越明許費で認定されました常備消防施設整備事業におきましては、東日本大震災の影響により消防ポンプ自動車の納入がおくれておりましたが、3月31日に完了したため、これを廃止するものであります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて（平成23年度西予市一般会計補正予算（第7号））」は原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員です。よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

（追加）

○議長 次に、追加日程第12、承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）」及び承認第3号「専決処分第3号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

河野総務企画部長。

○河野総務企画部長 「専決処分第2号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第2号は、西予市税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金の一部を改正する法律が平成24年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことによるものであります。

その主な改正内容につきましては、市民税関係

において、公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者が寡婦控除を受けようとする場合、申告書の提出が不要となりました。

また、東日本大震災により居住用家屋が滅失した場合には、当該家屋の敷地に係る譲渡所得に対する軽減税率適用の特例措置期限が3年から7年に延長されるとともに、所有する住宅が滅失等により居住の用に供することができなくなったものについては、当該住宅に係る住宅ローン控除と再取得住宅に係る住宅ローン控除を重複して適用できることになりました。

固定資産税関係におきましては、不公平是正の観点から、住宅用地に係る措置特例を経過的な措置を講じた上で平成26年度に廃止されることとなりました。

また、従来は国が一律に決めていた政策減税に自治体の裁量を取り入れるわがまち特例制度が導入されたことから、西予市では公害防止用の下水道除害施設において、課税標準額の軽減率を4分の3にする措置を講じることといたしました。その上、図書館、博物館、幼稚園を設置する一般社団、財団法人に係る固定資産税等の非課税措置が追加されたものであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 三好生活福祉部長。

○三好生活福祉部長 続きまして、承認第3号「専決処分第3号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第3号は、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、先ほどの承認第2号の提案理由における説明内容の一部と重複をしますが、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、東日本大震災による被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例が設けられたことによるものであります。

主な改正内容につきましては、長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例において、東日本大震災により居住用家屋が滅失した場合に、一定の要件のもと、その居住用家屋の敷地に係る譲渡期限がこれまでの3年から7年に延長されたも

のであります。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案２件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

承認第２号及び承認第３号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

承認第２号「専決処分第２号の承認を求めることについて（西予市税条例の一部を改正する条例制定について）」及び承認第３号「専決処分第３号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）」の２件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第２号及び承認第３号の２件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

暫時休憩といたします。（休憩 午後２時２８分）

○議長 再開をいたします。（再開 午後２時４５分）

（追加）

○議長 次に、追加日程第１３、議案第８０号「西予市監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第１１７条の規定に基づき、正司哲浩君の退場を求めます。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 「西予市監査委員の選任について」

提案理由のご説明を申し上げます。

本市の識見を有する者から選任した正司哲浩監査委員が、本年５月３１日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、正司氏を再任したいと存じます。

正司氏は、平成２０年６月から当市の監査委員として財務に関する事務及び経営に係る事務の執行管理のみならず行政事務全般にわたり監査をいただいているところであり、本市行政の公平性の確保、効率的な運営の実現のため、ご尽力をいただいているところであります。また、現在は四国税理士会常務理事、調査研究部長などをお務めになっており、税理士としても重責を担われております。

このように、正司氏は人格高潔で、監査委員として豊富な知識と経験を有する適任者であると考えますので、地方自治法第１９６条第１項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第８０号については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第８０号「西予市監査委員の選任について」は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第８０号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

正司哲浩君の入場を許可いたします。

(追加)

○議長 次に、追加日程第14、議案第81号「西予市監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定に基づき、岡山清秋君の退場を求めます。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第81号「西予市監査委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。

本市における2名の監査委員のうち議会議員の中から選任いたします監査委員につきまして慎重に検討してまいりました結果、岡山清秋議員を選任したいと存じます。

岡山議員は、平成7年に城川町町議会議員初当選以来、現在通算6期の18年を迎えられています。その間、西予市議会では7代目の議長を務められ、本市の行財政に精通されており、人格高潔で、監査委員として豊富な知識と経験を有する適任者であると考えますので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第81号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第81号「西予市監査委員の選任について」は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第81号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

岡山清秋君の入場を許可いたします。

(追加)

○議長 次に、追加日程第15、議案第82号「西予市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第82号「西予市公平委員会委員の選任について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市公平委員会委員の大塚晶司氏が、本年5月31日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、大塚晶司氏を再任したいと存じます。

大塚氏は、平成20年6月から当市の公平委員会委員に就任いただいております。現在委員長を務めていただいております。本業の写真館を営まれる傍ら、平成22年度からは本市の社会教育委員長、また商工会野村支部の副支部長を務められており、地域の信頼も厚く、本委員会では取り扱う事件等について深い見識を持たれ、人格高潔で高い識見と経験を有される方であり、本市の公平委員会委員に適任であると存じますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりその選任につきまして議会の同意を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第82号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結と

たします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第82号「西予市公平委員会委員の選任について」は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第82号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩といたします。(休憩 午後2時54分)

○議長 再開いたします。(再開 午後2時57分)

ただいま市長から提出されました議案第83号「西予市教育委員会委員の任命について」及び議案第84号「西予市教育委員会委員の任命について」と議会運営委員会における閉会中の継続審査についての3件を本日の日程に追加し、議題にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、3件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○議長 まず、追加日程第1、議案第83号「西予市教育委員会委員の任命について」及び議案第84号「西予市教育委員会委員の任命について」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第83号及び議案第84号「西予市教育委員会委員の任命について」一括して提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育長の森英二氏並びに教育委員の清家裕美子氏が、本年6月9日をもって任期満了となります。特に森氏におかれましては、本町合併前後の混乱と激動の時代に、旧宇和町役場の総務課長、合併後は初代の総務企画部長、続いて会計管理者を歴任され、西予市の土台づくりにご尽力いただきました。退職後、平成20年6月からは、現在の教育長の職に就任いただき、当市の教育行政の発展、推進に引き続きご尽力をい

ただいたところであります。旧町時代から私の先輩でもありまして、長年にわたり労苦をともにし、私を支えていただきましたこと、この場をかりまして厚くお礼を申し上げます。まことにありがとうございました。退任後はお体を十分にご自愛いただき、趣味でもあるジョギングやえびね蘭の栽培を楽しみながら、今後も折に触れご指導、ご助言をいただけますようお願い申し上げます。

さて、この後任につきましては、慎重に検討してまいりました結果、宇都宮又重氏と熊谷マユミ氏を任命したいと存じます。

宇都宮氏は、ご案内のとおり、本年3月末に当市の総務企画部長を最後に退任されましたが、経歴にもありますように、在任中は、当市発足の中核を担う東宇和・三瓶合併協議会、合併後は産業創出課長、三瓶総合支所長などの要職を歴任されており、市政全般の行財政事務に広く精通される方であります。教育部局の勤務経験はございませんが、一般行政のみならず多方面にわたって豊富な知識と深い造詣をお持ちであり、行政機関である教育委員会への組織強化、充実発展に大きく寄与いただくものと期待をいたしております。

また、このたびの教育委員の任命に当たりましては、保護者の中から選任する教育委員として熊谷氏を任命するものであります。

熊谷氏は3人のお子様をお持ちで、子育てと家業でもある花卉栽培に奔走されておられます。そうした多忙な日々の中で、学校行事に積極的に参加いただくとともに、社会教育の推進に尽力されておられ、現在でもジュニアソフトテニスの指導者としてご活躍されております。今後の国体選手の育成指導の面においても期待を寄せているところであります。

以上のように、宇都宮氏、熊谷氏とも人格高潔で地域の信頼も厚く、教育文化に高い見識と経験を有される方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。

以上、2議案よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案2件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第83号及び議案第84号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより議案ごとに採決を行います。

まず、議案第83号を採決いたします。

議案第83号「西予市教育委員会委員の任命について」は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第83号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第84号を採決いたします。

議案第84号「西予市教育委員会委員の任命について」は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第84号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午後3時03分）

○議長 再開いたします。（再開 午後3時06分）

（追加）

○議長 次に、追加日程第2、議会運営委員会における閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第103条の規定により、審査終了まで閉会中も委員会の所管する事務全般について継続審査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

閉会 午後3時07分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会臨時議長

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成24年第1回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
選挙第 1 号	議長の選挙	24. 5. 25	投 票
選挙第 2 号	副議長の選挙	24. 5. 25	投 票
	常任委員会委員の選任について	24. 5. 25	議長指名
	議会運営委員会委員の選任について	24. 5. 25	議長指名
選挙第 3 号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	24. 5. 25	指名推選
選挙第 4 号	南予水道企業団議会議員選挙	24. 5. 25	指名推選
選挙第 5 号	愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	24. 5. 25	指名推選
選挙第 6 号	西予市選挙管理委員会委員及び補充員選挙	24. 5. 25	指名推選
承認第 1 号	専決処分第1号の承認を求めることについて (平成23年度西予市一般会計補正予算(第7号))	24. 5. 25	原案承認
承認第 2 号	専決処分第2号の承認を求めることについて (西予市税条例の一部を改正する条例制定について)	24. 5. 25	原案承認
承認第 3 号	専決処分第3号の承認を求めることについて (西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)	24. 5. 25	原案承認
議案第80号	西予市監査委員の選任について	24. 5. 25	原案同意
議案第81号	西予市監査委員の選任について	24. 5. 25	原案同意
議案第82号	西予市公平委員会委員の選任について	24. 5. 25	原案同意
議案第83号	西予市教育委員会委員の任命について	24. 5. 25	原案同意
議案第84号	西予市教育委員会委員の任命について	24. 5. 25	原案同意
	議会運営委員会における閉会中の継続審査について	24. 5. 25	承 認
【西予市議会議長】 元 親 孝 志			
【西予市議会副議長】 小 野 正 昭			
【常任委員会】 ◎委員長 ○副委員長			
《総務常任委員会》			
◎二宮 一朗 ○井関 陽一 元親 孝志 沖野 健三 森川 一義 浅野 忠昭			
酒井 宇之吉			
《厚生常任委員会》			
◎松山 清 ○田中 徳博 中村 敬治 兵頭 学 小野 正昭 兵頭 勇			
梅川 光俊			

《産業建設常任委員会》
◎藤井 朝廣 ○菊池 純一 源 正樹 宇都宮 明宏 松島 義幸 岡山 清秋
山本 昭義
【西予市議会運営委員会】 ◎委員長 ○副委員長
◎梅川 光俊 ○浅野 忠昭 二宮 一郎 兵頭 学 松山 清 松島 義幸
藤井 朝廣
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】 二 宮 一 朗
【南予水道企業団議会議員】 元 親 孝 志
【愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員】 三 好 幹 二
【西予市監査委員】 岡 山 清 秋